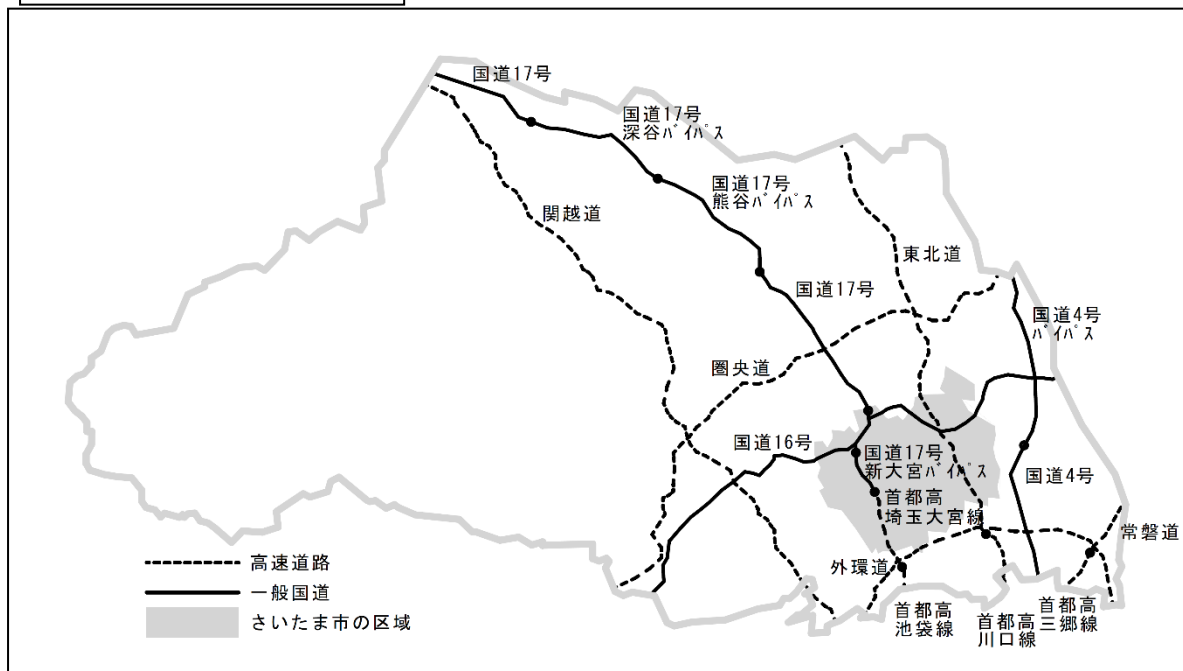


# 1 耐震診断の義務付け路線

九都県市が広域的な観点から連携して緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進させていくため設置された「九都県市緊急輸送道路沿道建築物の耐震に向けた連携協議会」で、緊急輸送道路の広域ネットワークを形成するため沿道建築物の耐震化に連携して取り組む路線（以下、「連携路線」という。）を選定した。この連携路線のうち、さいたま市を除く県内区間を「耐震診断の義務付け路線」として指定した。

九都県市による連携路線



耐震診断の義務付け路線

	路線名（高速道路）	区間
高速道路	東北自動車道	川口JCT～羽生市下村君（さいたま市の区間を除く）
	関越自動車道	新座市片山～上里町五明
	常磐自動車道	三郷JCT・IC～吉川市三輪野江
	東京外かく環状道路（外環道）	和光市南～三郷南IC（さいたま市の区間を除く）
	首都高速6号三郷線	八潮市浮塚～三郷JCT・IC
	首都高速川口線	川口市東領家～川口JCT
	首都高速5号池袋線	和光市下新倉～美女木JCT
	首都高速埼玉大宮線	美女木JCT～与野IC（さいたま市の区間を除く）
	首都圏中央連絡自動車道（圏央道）	入間市木蓮寺～幸手市木立
一般国道	国道4号	草加市谷塚町～越谷市下間久里
	国道4号バイパス	越谷市下間久里～幸手市上宇和田
	国道16号	入間市二本木～春日部市西金野井 （さいたま市の区間を除く）
	国道17号	さいたま市北区吉野町～鴻巣市箕田 （さいたま市の区間を除く）
	国道17号熊谷バイパス	深谷市西田～上里町勅使河原
	国道17号深谷バイパス	鴻巣市箕田～熊谷市代 熊谷市代～深谷市西田

## 2. 閉塞する恐れのある建築物

